

県南広域振興局長告示第65号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

令和5年6月2日

県南広域振興局長 小 島 純

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 若柳花泉線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
一関市花泉町涌津字二ツ檀54番5地先から8番3地先まで	新	m 26.2~13.9	m 68.8
	旧	17.8~7.6	68.8

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 県南広域振興局土木部一関土木センター
- (2) 期間 令和5年6月2日から同年7月3日まで